



おれんじカフェ 『ひなたぼっこ』

おれんじカフェ「ひなたぼっこ」が北割1区で誕生しました。

駒ヶ根市内でも、各地でおれんじカフェが開催されていますが、通いの場の運営に関わっている認知症サポーターの方々が中心となって立ち上げた、市内初の行政区単位のおれんじカフェです。

『どなたでも気軽に寄ってお茶を飲みながらお話しをしましょう』をコンセプトに行われます。「世の中、地域社会、子育て、家族、生活全般、認知症、介護など、どんな困りごとでもみんな相談して知恵を出し合えば良い知恵が見つかりますよ！ぜひお気軽にお越しください。」

市では今後、他の行政区でもおれんじカフェが広がるようにサポートしていきます。

- *開催日時：毎月第1火曜日10:00～11:30
- *会場：長寿荘（駒ヶ根市赤穂3212-2）
- *お問い合わせ先：佐々木（080-6931-9727）
肥野（090-1865-2951）

※5月は祝日になりますので、今回は6月1日(火)です。

おれんじカフェ(認知症カフェ)とは？

認知症の人・家族・専門職・地域の人、どなたでも気軽に集える場です。

認知症について学んだり、じっくり語り合ったり、悩みを相談したり、情報交換をしたりできる場です。

この旗が開催中の目印です!!



今号の話題

- ✿ 令和3年度社協の事業と予算
- ✿ 社協会費について
- ✿ 食料応援の日
- ✿ なんでも伝言板
- ✿ 善意銀行
- ✿ 無料相談

発行者

駒ヶ根市社会福祉協議会 (ふれあいセンター)

駒ヶ根市梨の木2-25

<http://www.kmshakyo.org/>

TEL.0265-81-5900 FAX.0265-81-5745



令和3年度 市社協の事業計画

基本方針 支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって
笑顔あふれる地域社会を



運営方針

1. 住民主体の地域づくり

地域が地域活動を担うと共に、地域の生活課題に対応できるしくみづくりを推進します。地域活動担い手の養成を引き続き行い、支援体制の強化を図ります。

主
な
事
業

〔地域福祉活動の推進〕

- ・ 地区社会福祉協議会の活動支援、連携
- ・ 小地域ネットワークづくり支援
- ・ いきいきサロンの充実と介護予防との連携
- ・ 福祉関係団体、組織、企業等との提携、協働
- ・ 民生児童委員活動との連携
- ・ 地域福祉活動計画の実施

〔福祉啓発及びボランティア活動の推進〕

- ・ 第37回ふれあい広場等の住民活動支援
- ・ 第58回社会福祉大会の開催
- ・ 広報紙「社協こまがね」の発行
- ・ ホームページによる情報の提供
- ・ ボランティアグループ育成支援
- ・ ボランティア連絡協議会への協力
- ・ 災害時ボランティアセンターの課題整理と訓練実施

〔高齢者福祉事業〕

- ・ シルバーハウジング生活援助員派遣事業
- ・ 一人暮らし高齢者の集いの開催
- ・ 生活援助員、支援員の派遣

〔相談事業、生活支援及び権利擁護事業の推進〕

- ・ 成年後見、法人後見の実施
- ・ ふれあいよろず相談所（常設）
- ・ 心配ごと相談、弁護士、司法書士無料相談の開催
- ・ 住民参加型有償福祉サービス「こまちゃん宅福便」
- ・ 福祉有償運送サービス事業
- ・ 日常生活自立支援事業
- ・ 金銭、財産保全サービス
- ・ 生活福祉資金貸付事業（県社協制度の斡旋）
- ・ 生活資金貸付事業（市社協制度）
- ・ 善意銀行による配分金支援、激励事業
- ・ 赤い羽根共同募金配分金による支援、激励事業

〔児童青少年の福祉・教育の推進〕

- ・ ハッピーママサポート事業
- ・ 福祉教育推進校指定事業
- ・ 特別支援学級教材教具の助成
- ・ 青少年ボランティア体験の実施
- ・ ボランティアスクールの実施
- ・ 児童遊具、遊び場整備

2. 介護保険事業の推進と役割の見直し

市内並びに圏域の介護保険事業の動向を見ながら、時代推移に相応した補完的な事業展開を推進します。また、制度改正への適正な対応を基礎として運営致します。

主
な
事
業

- ・ 居宅介護事業所の運営
- ・ ふれあい訪問介護事業所の運営
- ・ デイサービスセンター大原こだま園の運営（障がい者支援の推進）
- ・ デイサービスセンター竜東やまびこ園の運営



大原こだま園（藤 和也 歌謡ショー）

3. 障がい者福祉及び障がい者自立支援事業

職業を通じて社会参加できる体制をより一層築くため、権利擁護を基本として対人技術能力（コミュニケーション）や職業能力の向上に努め、一般就労に向けた自立支援を推進します。

主
な
事
業

- ・ 地域活動支援センターの運営
- ・ 障がい児、者居宅介護事業
- ・ 伊南桜木園の運営
- ・ たんぼぼの家の運営
- ・ 障がい者支援施設「高砂園」の運営
- ・ 障がい者グループホームいなほ・ほほえみの家の運営
- ・ 障がい者特定相談支援事業



サロン交流会（ポッチャ）

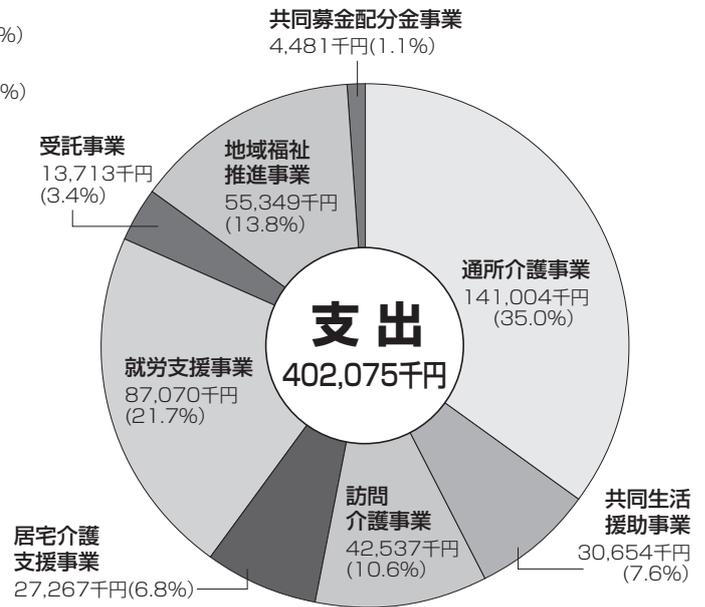
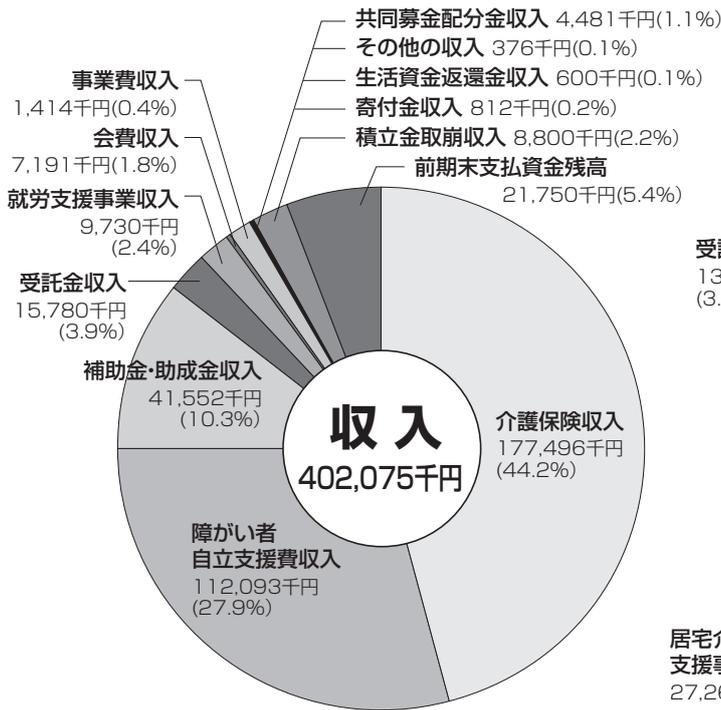
4. 効率的で時代の推移に適合した事業運営

中、長期的な展望をもち、有効で効率的な資産活用に努めるために、地域福祉活動計画に基づき、市民ニーズに応える事業展開をします。

主
な
事
業

- ・ 介護保険事業の基盤強化
- ・ 社協会費への理解促進
- ・ 赤い羽根共同募金への理解促進

令和3年度 市社協の予算



収入	金額 (千円)	%
介護保険収入	177,496	44.2%
障がい者自立支援費収入	112,093	27.9%
補助金・助成金収入	41,552	10.3%
受託金収入	15,780	3.9%
就労支援事業収入	9,730	2.4%
会費収入	7,191	1.8%
事業費収入	1,414	0.4%
共同募金配分金収入	4,481	1.1%
その他の収入	376	0.1%
生活資金返還金収入	600	0.1%
寄付金収入	812	0.2%
積立金取崩収入	8,800	2.2%
前期末支払資金残高	21,750	5.4%
合計	402,075	100%

支出	金額 (千円)	%
通所介護事業	141,004	35.0%
共同生活援助事業	30,654	7.6%
訪問介護事業	42,537	10.6%
居宅介護支援事業	27,267	6.8%
就労支援事業	87,070	21.7%
受託事業	13,713	3.4%
地域福祉推進事業	55,349	13.8%
共同募金配分金事業	4,481	1.1%
合計	402,075	100%

所属長紹介



事務局長
松井 浩二



事務局次長兼総務課長兼
地域福祉振興課長
宮崎 洋一郎



介護保険施設課長兼
デイサービスセンター
竜東やまびこ園所長
堀越 晃滋



障がい者グループホーム
いなほ所長
酒井まゆみ



障がい者グループホーム
ほほえみの家所長
中城 芳子



伊南桜木園所長
北原 千鶴



デイサービスセンター
大原こだま園所長
原 真一



地域福祉振興係長
伊藤 陽子



駒ヶ根市社協
居宅介護支援事業所長
下平 靖恵



たんぼぼの家所長兼
たんぼぼ所長兼高砂園所長
北澤 仁



ふれあい訪問介護所長
岩崎 真理



庶務係長
倉田 夕希子

社協会費にご協力をお願いします

社協会費は福祉のまちづくりを進めるための大きな資源となっています。本年度も社協会費の納入についてご協力をお願い申し上げます。

社協会費は毎年6月に区長さん、自治組合長さん、隣組長さんにご依頼し、市民の皆さんに納入いただいています。

その際、社協会費の主旨をご理解いただくため「社協の事業と会費」のチラシを全戸配布いたします。

各地区で納入していただいた社協会費は納入額に応じて30%を地区社協活動費として還元させていただきます。

令和2年度の社協会費の総額は

7,342,000円でした。

ご協力ありがとうございました。

《内訳》

一般会費 6,221,000円

特別会費 326,000円

法人会費 795,000円

【会費の種類】

一般会員 **1,000円** (市内全世帯が対象)

特別会員 **2,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる個人)

賛助法人会員 **3,000円** (地域福祉づくりに賛同して下さる法人)

Q&A 社協会費 !!

Q 「社協会費」ってということだけど、社協会員になった覚えはないよ…



A 社会福祉協議会は、地域福祉を進める中心的な役割を担う団体として「社会福祉法」に位置づけられています。「お互いに支え合い安心して暮らせる地域」を住民側から作っていくことを推し進める役割をもつ、公的な団体(社会福祉法人)です。

「全ての人々が安心して暮らせる地域」は、そこに暮らす全ての人々が「自分事として」地域づくりに参加してこそ実現します。会員を駒ヶ根市の全世帯を対象とさせていただいていることは、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。

Q 「寄付」じゃなくて、「社協会費」って呼ぶのには意味があるの…



A 「社協会費」は自分が暮らす地域をよりよくするために、地域福祉の主体者である会員として出し合うお金です。

「寄付」は善意の寄付金や遺志金などです。自由に出すものであり、会費とは区別しています。

《連絡先》 駒ヶ根市社会福祉協議会 〒399-4103 駒ヶ根市梨の木2-25 TEL 81-5900 FAX 81-5745

令和3年度

地域見守り支え合い事業 助成金申し込み募集のご案内

当協議会では、市民の主体的・創造的な地域活動の推進を図るため、下記の要項にて助成金の申し込みを募集します。

1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがいづくり、介護予防など、住民自ら地域の困りごと解決や健康づくりに取り組む活動

2. 助成金額

1件当たり上限3万円

(ただし、当協議会の予算の範囲内)

3. 申し込み期限

令和3年5月28日(金)まで

※申請方法等は、当協議会へお問い合わせ下さい。

※選考結果は文書で通知いたします。

社会福祉協議会 担当:竹村



なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ
TEL 81-5900

駒ヶ根市社会福祉協議会 成年後見事業を始めました

成年後見制度とは?

認知症や障がいなどで、判断能力が十分ではない方が不利益を被らないように活用する制度です。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう意思決定の支援をし、契約行為や財産管理を行い、権利を守る事業です。

サービスの内容は?

- 1.成年後見制度について詳しく知りたいという時に、相談・助言・情報提供を行います。
 - ・例えばどんなときに制度を使ったり、どんな手続きをするの?
 - ・認知症になり物忘れも多くなって、訪問販売の契約をしてしまう・・・
 - ・障がいのある子どもがいるが、親亡き後が心配・・・
- 2.家庭裁判所の審判に基づき、法人として成年後見人(保佐人、補助人)を受任します。
- 3.成年後見申立に関する相談に対応します
- 4.成年後見制度について、普及啓発活動します。

どんな人が利用できますか?

- 1.駒ヶ根市社協で日常生活自立支援事業を利用していた方で、成年後見制度に移行する方。
- 2.駒ヶ根市在住の判断能力が十分ではない高齢者、障がい者、また、その方のご家族・ご親族、支援者等。
- 3.その他、市社協が必要と認めた方。

お問い合わせ

駒ヶ根市社会福祉協議会
地域福祉振興係 81-5900

障がい者グループホーム 「ほほえみの家」が 新たにスタートしました。

住み慣れた地域で支援を受けながら暮らしたい、今まで親と暮らしていたが将来は自立したい、病院や施設から地域の生活に移行したい方々の希望を応援します。

入居者を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

ほほえみの家 81-7570 担当:中城

ホームヘルパーの 仕事をしてみませんか

駒ヶ根市社会福祉協議会ではホームヘルパーを募集します。介護経験のない方も研修(同行訪問)を行いますので、安心して働いていただけます。子育て中で少し働きたい方、生きがいづくり、社会参加したい方、大歓迎です!ぜひ私たちと一緒に働いてみませんか。

【雇用形態】 臨時職員

【勤務時間】 ①7時~12時

②16時~19時(時間は相談に応じます)

【資格】 介護職員初任者研修修了者(旧ヘルパー2級)・介護福祉士

詳しくは、
駒ヶ根市社会福祉協議会
訪問介護ふれあい

TEL: 98-0873 担当:岩崎・中原



竜東やまびこ園

やまびこ園では、『白いフェイスタオル』を集めています。

自宅で使用していない『白いフェイスタオル』がありましたら、ご寄付頂けると助かります。よろしくお願いたします。



竜東やまびこ園 83-5060 担当:白井

花器お譲りします

高砂園では花器をお譲りします。生け花用の花器、これだけでなく色々な形や色の花器や剣山があります。ご興味のある方は高砂園までお問い合わせください。



高砂園 82-2012 担当:酒井

食料応援の日

3月14日(日)にふれあいセンターでコロナウイルスの感染拡大による影響を受けている方への食料応援の日を実施しました。

駒ヶ根市ボランティア連絡協議会、福祉を考える企業の会にも後援いただき無事行うことが出来ました。



また、子ども食堂の「つながる食堂」も参加して、お菓子や野菜などの配布も行いました。



住民の皆さまから温かいご寄付をいただき、誠にありがとうございました。



善意銀行報告

あたたかな真心、ありがとうございました。

(令和3年1月20日～3月25日)

氏名等	金額(円)・物品
小原 光美 様	米30kg×3袋
福祉を考える企業の会 様	100,000円
上野 悦子 様	20,000円
カーブス駒ヶ根 様	食料品114.8kg
北原 ち彗 様	食料品
宮下 寿 様	カップめんほか
アルプス中央信用金庫 様	のり、お茶ほか
橋本 虎雄 様	米30kg×1袋

駒ヶ根郵便局 様	カップラーメン3ケース
上伊那地区労働者福祉協議会 様	食料品
(株)ダイナム長野駒ヶ根店 様	食料品
浅石 様	食料品
松井 俊仁 様	米10kg
駒ヶ根ライオンズクラブ 様	カップラーメン、米など
" 様	30,000円
北村 忍 様	玄米30kg
木下喜久子 様(やまびこ園へ)	手作りお手玉23個
駒ヶ根市遺族会 様	75,000円

令和3年度 無料相談

※対象者：駒ヶ根市民

	いつ相談できるの？	予約はあるの？	どんなことが相談できるの？
心配ごと相談 【民生児童委員】 相談場所：ふれあいセンター	毎月第1木曜日 午後2時～6時 (祝祭日の場合は翌日)	予約不要(事前に連絡頂ければ日程調整します)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や親戚、ご近所との関係がうまくいかない等、日常生活上のあらゆる心配ごとについて。 ・どこに相談すればいいのかわからないけど、悩みや心配ごとがある。このような場合、民生児童委員の立場から相談に応じ、適切な助言を行ない、心配ごと解決に向けてお手伝いをしていきます。
ふれあいよろず相談 【社会福祉士等、地域福祉振興係の専門職員】 相談場所：ふれあいセンター	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝祭日を除く)	予約不要(事前に連絡頂ければ日程調整します)	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごとを始め、多様な相談に対応します。 ・「ちょっと込み入った相談ごとだけど…」というような、身近な人に話しにくいこと。 ・このような場合、社会福祉士等の専門職員が相談に対応します。また、必要に応じて、専門機関(弁護士、司法書士、行政、金融等)にお繋ぎします。
弁護士無料相談 相談場所：ふれあいセンター	年4回(6月、9月、12月、3月) 第1木曜日 午後2時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約(先着4名)	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚、相続、債務整理、成年後見制度、日常生活上で起きる事件、トラブル(夫婦、親子、親戚、近所など)等について、法律的なアドバイスを頂けます。
司法書士無料相談 相談場所：ふれあいセンター	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約(先着6名)	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産などの登記、成年後見制度、遺言、消費者被害、負債、家庭内トラブル(離婚、親子関係等)等、法律に関わる事柄について幅広く相談に対応して頂けます。

※上記相談すべてのご予約、お問合せ……駒ヶ根市社会福祉協議会 地域福祉振興係 TEL 81-5900 担当：田中、小原